

議員派遣について

令和6年6月21日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第13項及び飯田市議会会議規則（昭和54年飯田市議会規則第1号）第160条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1 タウンミーティング

- (1) 派遣の目的 幅広い世代の市民と懇談することによりその意見をくみ取り、議会における調査研究等に資する情報を収集するため
- (2) 派遣の場所 座光寺つどいの広場、おしゃべりサラダ
- (3) 派遣の期間 令和6年7月3日(水)、令和6年7月4日(木)及び令和6年7月8日(月)
- (4) 派遣する議員 副議長 竹村 圭史
小平 彰、橋爪 重人、西森 六三、宮脇 邦彦、関島 百合、
市瀬 芳明、岡田 倫英、山崎 昌伸

2 長野県市議会議長会総会

- (1) 派遣の目的 長野県市議会議長会総会に出席することにより、共通する課題等について情報や意見の交換を行うため
- (2) 派遣の場所 佐久市
- (3) 派遣の期間 令和6年7月18日(木)から令和6年7月19日(金)まで
- (4) 派遣する議員 副議長 竹村 圭史

3 伊那谷三市議会議員研修会

- (1) 派遣の目的 共通する課題等について情報や意見の交換を行うとともに研修を行い、三市が協力して伊那谷の興隆を図るため
- (2) 派遣の場所 駒ヶ根市
- (3) 派遣の期間 令和6年7月26日(金)
- (4) 派遣する議員 副議長 竹村 圭史
小平 彰、下平 恒男、橋爪 重人、西森 六三、宮脇 邦彦、
関島 百合、市瀬 芳明、筒井 誠逸、清水 優一郎、岡田 倫英、
福澤 克憲、小林 真一、佐々木 博子、古川 仁、木下 徳康、
山崎 昌伸、清水 勇、永井 一英、井坪 隆、原 和世